

豊橋市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) ~ (2) ①略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) ~ (2) ①略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 豊橋広小路三丁目 B-2 地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 豊橋広小路三丁目 B-2 地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 神明町・西新町 6 号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 神明町・西新町 6 号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 大国町 2 号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 大国町 2 号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 前田中町 2 号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 前田中町 2 号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 豊橋広小路三丁目 A-2 地区優良建築物等整備事業  【内容】 <u>地区面積：0.07ha</u> <u>敷地面積：300㎡</u> <u>用途：店舗、住宅 (41戸)</u> <u>規模：10階建</u>  【実施時期】 <u>H24~H25</u>	豊橋広小路三丁目 A-2 地区再開発準備組合	本地区は、人口減少、空き店舗の増加等による商業機能の地盤沈下、建物の老朽化などの課題を抱えている地区である。 本事業は、狭隘な宅地の共同化による土地の高度利用を図るとともに、良好な市街地環境の整備改善を行う。 低層部に商業施設を配置し、中高層部には高齢者や環境面に配慮した都市型住宅の供給を行う。 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわいの創出と、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</u>  <u>H24~H25</u>		(4)からの移設				
(3) 略					(3) 略				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ②に移設				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (4) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 豊橋広小路三丁目 A-2 地区優良建築物等整備事業</p> <p>【内容】 地区面積：0.18ha 敷地面積：1,000 m<sup>2</sup> 用途：店舗 住宅 (40 戸) 規模：22 階建</p> <p>【実施時期】 H22~H24</p>	豊橋広小路三丁目 A-2 地区再開発準備組合	<p>本地区は、人口減少、空き店舗の増加等による商業機能の地盤沈下、建物の老朽化などの課題を抱えている地区である。本事業は、狭隘な宅地の共同化による土地の高度利用を図るとともに、良好な市街地環境の整備改善を行う。</p> <p>低層部に商業施設を配置し、中高層部には高齢者や環境面に配慮した都市型住宅の供給を行う。</p> <p>中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわいの創出と、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		<p><u>優良建築物等整備事業を検討</u></p> <p><u>H22~H24</u></p> <p><u>21 世紀都市居住緊急促進事業を検討</u></p> <p><u>H23~H24</u></p>

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 豊橋広小路三丁目 B-2 地区優良建築物等整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 地域優良賃貸住宅整備及び供給促進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 豊橋広小路三丁目A-2地区優良建築物等整備事業  【内容】 <u>地区面積：0.07ha</u> <u>敷地面積：300㎡</u> <u>用途：店舗</u> <u>住宅（41戸）</u> <u>規模：10階建</u>  【実施時期】 <u>H24～H25</u>  <u>(再掲)</u>	豊橋広小路三丁目 A-2 地区再開発準備組合	本地区は、人口減少、空き店舗の増加等による商業機能の地盤沈下、建物の老朽化などの課題を抱えている地区である。 本事業は、狭隘な宅地の共同化による土地の高度利用を図るとともに、良好な市街地環境の整備改善を行う。 低層部に商業施設を配置し、中高層部には高齢者や環境面に配慮した都市型住宅の供給を行う。 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわいの創出と、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</u>  <u>H24～H25</u>	

(3) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 豊橋広小路三丁目 B-2 地区優良建築物等整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 地域優良賃貸住宅整備及び供給促進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)からの移設				

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ②に移設				
<p><b>【事業名】</b> 豊橋駅前大通三丁目賃貸住宅等整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 敷地面積：636㎡ 用途：店舗 住宅（53戸） 規模：13階建</p> <p><b>【実施時期】</b> H24～H25</p>	<p>有限会社 川西種苗店</p>	<p>本地域は商店や業務機能が集積する中心商業地であると同時に、周辺において民間再開発により都心居住が推進されている地域である。</p> <p>本事業は、老朽化した種苗店舗の建替えに伴い、魅力ある店舗を低層部に配置し、中高層部には民間賃貸住宅により、良好な住宅を供給することから、商業の活性化、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 豊橋広小路三丁目 A-2 地区優良建築物等整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 地区面積：0.18ha 敷地面積：1,000㎡ 用途：店舗 住宅（40戸） 規模：22階建</p> <p><b>【実施時期】</b> H22～H24</p> <p>(再掲)</p>	<p>豊橋広小路三丁目 A-2 地区再開発準備組合</p>	<p>本地区は、人口減少、空き店舗の増加等による商業機能の地盤沈下、建物の老朽化などの課題を抱えている地区である。本事業は、狭隘な宅地の共同化による土地の高度利用を図るとともに、良好な市街地環境の整備改善を行う。</p> <p>低層部に商業施設を配置し、中高層部には高齢者や環境面に配慮した都市型住宅の供給を行う。</p> <p>中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわいの創出と、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		<p><u>優良建築物等整備事業を検討</u></p> <p><u>H22～H24</u></p> <p><u>21世紀都市居住緊急促進事業を検討</u></p> <p><u>H23～H24</u></p>
新規追加				

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 豊橋広小路一丁目南地区 商業集客施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 生活基盤商業施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか歴史資産ネットワーク事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 とよはしまちなかスロー タウン映画祭の開催	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 公共交通券(おかえりキッ プ)事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新規事業者・後継者育成事 業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新生豊橋まつりの開催	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商学連携チャレンジショ ップ事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 ベンチャー企業育成支援 事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 都心文化イベントの開催	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか紹介マップ等の 作成	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか回遊イベント事 業	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 豊橋広小路一丁目南地区 商業集客施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 生活基盤商業施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか歴史資産ネット ワーク事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 とよはしまちなかスロー タウン映画祭の開催	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 公共交通券(おかえりキッ プ)事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新規事業者・後継者育成事 業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新生豊橋まつりの開催	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商学連携チャレンジショ ップ事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 ベンチャー企業育成支援 事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 都心文化イベントの開催	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか紹介マップ等の 作成	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか回遊イベント事 業	(略)	(略)	(略)	(略)

<p><b>【事業名】</b> 歩行者天国の開催</p> <p><b>【内容】</b> 商店街のメインストリートにおいて歩行者天国の実施</p> <p><b>【実施時期】</b> H24～</p>	<p>豊橋市 豊橋広小路 発展会共同 組合</p>	<p>商店街のメインストリートである広小路通りを歩行者天国とし、様々なイベントや販促キャンペーンを実施することは、にぎわいの創出、商業の活性化を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>なお、平成 24 年度は、平成 25 年度からの本格実施に向けた社会実験を 2 ヶ月間実施するものである。</p>				新規追加					
<p><b>【事業名】</b> まちなかマルシェの開催</p> <p><b>【内容】</b> 毎月 1 回定期的に駅前広場においてマルシェを開催</p> <p><b>【実施時期】</b> H24～</p>	<p>豊橋市</p>	<p>豊橋駅南口駅前広場において、毎月 1 回、当地域の生鮮品や特産品、他地域の魅力ある商品を販売するマルシェを開催することは、市内外から来街者を呼び込み、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>				新規追加					
<p><b>【事業名】</b> 豊橋駅南口駅前広場利用促進事業</p> <p><b>【内容】</b> 駅前広場の利用促進</p> <p><b>【実施時期】</b> H24～</p>	<p>豊橋市</p>	<p>豊橋駅南口駅前広場の利用促進を図るために、ベンチやテーブル、簡易ステージなどを無償で貸し出すとともに、営利行為の規制を緩和するなど広場の利用にあたっての利便性を確保することは、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>				新規追加					
<p><b>【事業名】</b> まちなかイルミネーション事業</p> <p><b>【内容】</b> 冬季におけるまちなかの魅力を高めるイルミネーション事業の実施</p> <p><b>【実施時期】</b> H23～</p>	<p>豊橋市 イルミネーションフェスティバル実行委員会等</p>	<p>中心市街地でイルミネーション事業を展開する商店街や企業、団体等が協力・連携してイルミネーション装飾や共同イベント、情報発信を行うことは、まちなかの一体感を演出し、市内外から来街者を呼び込み、にぎわいの創出、商業の活性化を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>				新規追加					

<p><b>【事業名】</b> 商店街マネージャー連携事業</p> <p><b>【内容】</b> 商店街振興組合連合会が派遣する商店街マネージャーとの連携</p> <p><b>【実施時期】</b> H24～</p>	<p>豊橋市</p>	<p>中心市街地におけるテナントのコーディネートや指導助言、商店街イベントの企画や運営などを行う商店街マネージャー（愛知県商店街振興組合連合会から派遣）を積極的に連携・活用することは、商店街の活性化を図り、にぎわいの創出や商業の活性化を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			<p>新規追加</p>				
<p><b>【事業名】</b> とよはしアートフェスティバルの開催</p> <p><b>【内容】</b> 劇場施設周辺地域や駅周辺エリアでの大道芸や演劇・舞踏などのパフォーマンスアートを使ったフェスティバルの実施</p> <p><b>【実施時期】</b> H24～</p>	<p>公益財団法人豊橋文化振興財団</p>	<p>平成 25 年度にオープンする「穂の国とよはし芸術劇場 PLAT」や周辺公共用地等を会場とし、大道芸や、演劇、ダンス、音楽等の舞台芸術公演を開催することは、アートを身近に感じる機会を増やすとともに、まちなかに多くの参加者や来場者が集まり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			<p>新規追加</p>				
<p><b>【事業名】</b> 公共駐車場料金の見直し</p> <p><b>【内容】</b> 中心市街地における公共駐車場料金を見直す社会実験等の実施</p> <p><b>【実施時期】</b> H24～</p>	<p>豊橋市</p>	<p>自家用車での来街者の増加と滞在時間の延長を目的とした公共駐車場料金の見直しを行うことは、自家用車による来街者の利便性が高まり、中心市街地での回遊性の向上が図れるなど、にぎわいの創出、商業の活性化を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			<p>新規追加</p>				



8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 自転車通行環境整備事業 <u>「豊橋駅周辺地区」 一般県道豊橋停車場線他</u></p> <p>【内容】 自転車道の整備及び自転車走行部分の明示</p> <p>【実施時期】 <u>H20~H24</u></p>	愛知県 豊橋市 豊橋警察署	自転車歩行車道における自転車の走行位置の明示等により、歩行者と自転車が安全で快適に移動できる走行環境を整備することは、にぎわいの創出、まちなか居住を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p><u>社会資本整備 総合交付金 (道路事業)</u></p> <p><u>H20~H22</u></p> <p><u>地域自主戦略 交付金(道路事業)</u></p> <p><u>H23~H24</u></p>	自転車通行環境整備モデル地区

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 市電PR促進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 バス停グレードアップ整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>【事業名】 <u>公共交通利用促進事業</u></p> <p>【内容】 <u>駅を発着とする公共交通の利用促進</u></p> <p>【実施時期】 <u>H23~</u></p>	豊橋市地域 公共交通活性化推進協議会	<u>路線バス、市内電車(路面電車)及び渥美線の利用を促進するため、公共交通に対する理解を深めるイベント等を実施することは、にぎわいの創出や商業の活性化を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</u>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 自転車通行環境整備事業</p> <p>【内容】 自転車道の整備及び自転車走行部分の明示</p> <p>【実施時期】 <u>H20~H22</u></p>	愛知県 豊橋市 豊橋警察署	自転車歩行車道における自転車の走行位置の明示等により、歩行者と自転車が安全で快適に移動できる走行環境を整備することは、にぎわいの創出、まちなか居住を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>道路事業</u> <u>H20~</u>	自転車通行環境整備モデル地区

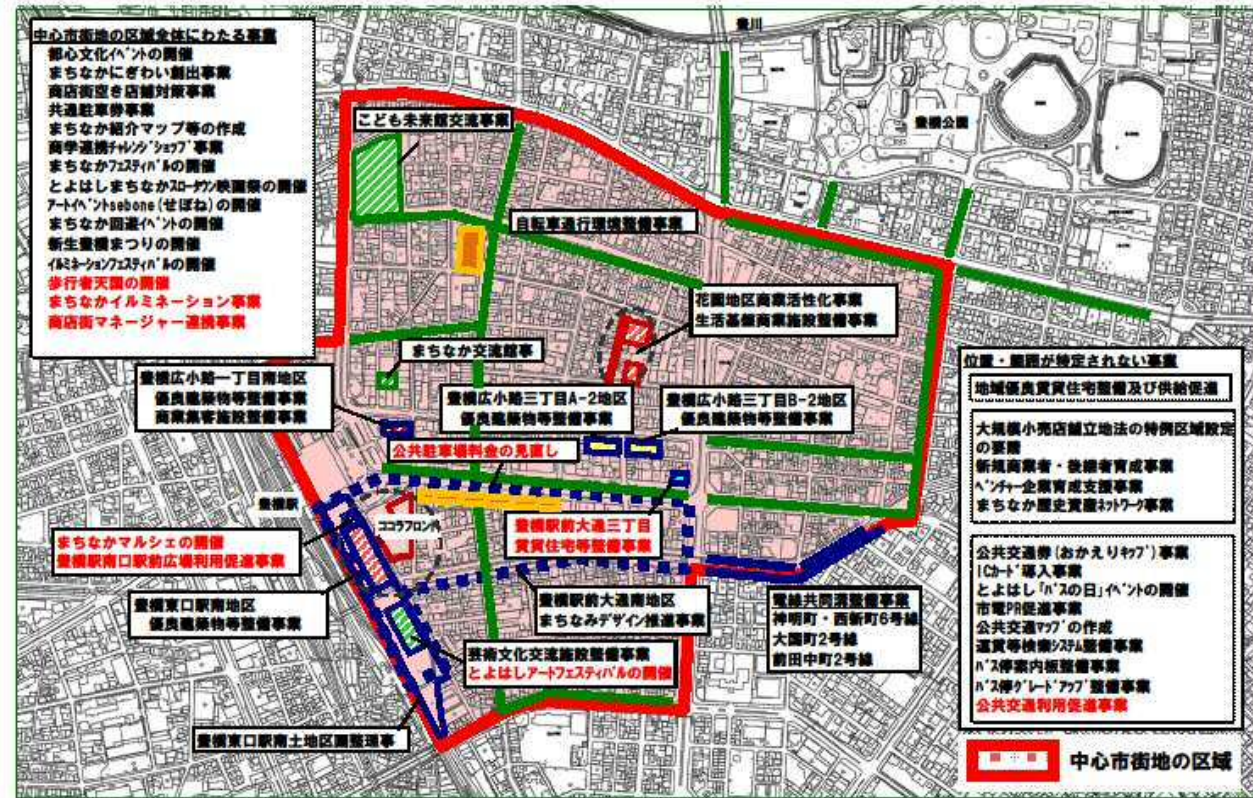
(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 市電PR促進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 バス停グレードアップ整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

